



# パートナーズ通信 2017年8月号 Vol.47

## 助成金を活用していますか？

### ☆業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図るための制度です。

#### 事例 クラウド型業務管理システムの導入による情報共有の効率化

【所在地】奈良県 【従業員数】5~9人  
 【事業の種類】放課後等デイサービス  
 【課題と対応】事務作業よりも支援サービスに充てる時間を増やすことが課題であり、毎月のように少しずつ改善策を積み重ねてきた。

従来の情報共有ツールが紙媒体であったため従業員の作業が煩雑になり、情報共有に効力を発揮していませんでした。そこで、助成金を活用してクラウド型業務管理システムを導入しました。



紙で行っていた利用者との情報共有について、スマートフォンで入力・閲覧が可能なサイトを設備したことで、利用者から担当者への連絡、担当者から利用者への連絡、申請内容、スケジュール、請求金額等を、瞬時に従業員全体で共有することが容易になった。

従業員間の情報共有にかかる時間短縮及び負担軽減によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(最低賃金)を88円引き上げた。

#### 助成金活用のポイント

クラウド型業務管理システムを導入したことで、効率的な情報共有と利用者へのサービス向上につながった。

#### 【支給対象者】

対象となるのは、事業場内最低賃金が1,000円未満の中小企業・小規模事業者です。

※ただし、引き上げる賃金額により、助成対象事業場等が異なりますのでご注意ください(詳細は「助成額」をご確認ください)。

#### 【助成額】

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します(千円未満端数切り捨て)。

※申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

※この冊子で取り上げた事例は平成27年度のものであり、助成額や助成対象事業場、引上げ額等に現行の制度と異なる部分がございます。

#### 申請コース

<平成29年4月時点>

コース区分	助成対象事業場	引上げ額	助成率	助成の上限額
30円コース	事業場内最低賃金が750円未満の事業場	30円以上	7/10※ (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4※)  ※別途定める生産性要件を満たした場合は、3/4(4/5)	50万円
40円コース	事業場内最低賃金が800円未満の事業場	40円以上		70万円
60円コース	事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場	60円以上		100万円
90円コース	事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場	90円以上		150万円
120円コース		120円以上		200万円

### 「お気軽にお声掛けください」

助成金に興味はあるけれど、どうやったらいいのかわからない。とても難しそうだとお考えの事業所の方は、一度ご連絡下さい。初回は無料で助成金相談にお伺いさせていただきます。(その他、社労士の業務内容や費用等のご相談にもお応え致します。)

## 36協定を届出していますか？

時間外労働や休日労働を行う場合には、労働基準監督署へあらかじめ届け出なければならない書類です。毎年更新が必要となりますが、「時間外労働・休日労働に関する協定届」を届出ることではじめて時間外労働や休日労働をすることができます。届出漏れはございませんか？

～無駄話～

玄関前のメダカとタニシが住む睡蓮鉢に、ミナミヌマエビを10匹程間に加えてみました。翌日に残ったのはわずか2匹。半分は水が合わずにお亡くなりになり、残りの半分は行方不明。メダカとの相性は良いはずが、ひとまずエビは隔離し、次はどじょうを投入しようと検討中です。(渡辺)



☆人事労務のご相談 ☆人事制度策定支援 ☆就業規則作成 ☆労働・社会保険手続代行 ☆助成金申請代行

発行者： 社会保険労務士法人 事業創造パートナーズ 渡辺 稔・塚田 由起子 (毎月1回発行)

〒951-8063 新潟市中央区古町通5番町608番地7-パソウ i72F

Tel 025-224-4155 Fax 025-224-4145 E-mail office@jigyosouzou-pt.com

ホームページ

事業創造パートナーズ

で検索! ※お気軽にご相談ください